



**PUBLIC INFORMATION
IWAKURA**
岩倉市商工会



第58回通常総代会が平成30年5月18日に開催されました

— 目 次 —

平成30年度事業計画	2	女性部だより	5
先端設備等導入計画申請受付	3	新規加入会員紹介	6
青年部コーナー	4	サブロク協定をご存知ですか？	6

会員加入促進実施中!!

～お近くで未加入事業所がありましたらぜひご紹介ください～

TEL 66-3400

VOL.138

<http://www.iwakura.or.jp> 平成30年10月発行

平成30年度事業計画

平成30年5月18日に開催された第58回
通常総代会において、平成30年度事業計
画、予算等が可決・承認されました。

基本計画

我が国経済は、アベノミクスの推進に
より、雇用・所得環境の改善が続く
中、緩やかな回復基調といわれながら
も、中小企業・小規模事業者にとつて
は、依然として厳しい状況であることは
否めません。

このような状況の中、市との連携体
制の下、商工会内に中小企業・小規模
事業者を支援する相談窓口として、
「岩倉市ビジネスサポートセンター」を
設置し、多くの事業所の方にご利用い
ただきました。また、経営発達支援計
画に基づき、小規模事業者支援を行っ
てまいりました。

このことから、今後も事業者支援を
重点とし、地域の小規模事業者が厳し
い経営環境の中、抱える課題も事業所
ごとに複雑化・多様化してきているこ

とから、「岩倉市ビジネスサポートセン
ター」において、ひとつひとつの経営課題に
事業所に寄り添った伴走型支援で、成長
発展を目指す企業はもちろん、経営発達
支援計画に基づいた、持続的な発展を目
指す企業の支援を目指すものでありま
す。

そのためには、商工会が事業所支援を
最重要に置き事業を推進することを、小
規模事業者をはじめ地域の事業者に対し
明確に認知していただき、地域を支える
小規模事業者を核とした地域密着産業
の活性化を図ることを平成30年度事業
として重点的に取り組んでまいります。

重点項目

- ◎ 伴走型小規模事業者支援事業の推進
 - ・ 岩倉市ビジネスサポートセンター相談支援
窓口による事業所支援
 - ・ 経営発達支援計画に基づく小規模事業者
への支援
- ◎ 商工会組織体制の強化と財政基盤の
充実強化
 - ・ 会員組織率の向上による体質強化
 - ・ 財政的自立に向けた財政基盤の強化
 - ・ 市との連携強化
- ◎ 地域産業活性化の積極的推進
 - ・ 活気ある街づくり事業への積極的取り組み

平成30年度・31年度・32年度役員

(敬称略)

会長	山田 幹夫	(株)山田鉄工所
副会長	園原 繁	(株)テックヘイワ
理事	石黒 一弘	(有)はなや
	升野 哲夫	マスノ電気
	関戸 誠	関戸工業(株)
	三輪 紀光	丹羽ベビー(株)
	大野 保江	マルブン
	小島 恒男	小島金物店
	岸 周孝	千秋テント商会
	岸 清隆	東栄印章
	五十嵐 学	イオン社労士事務所
	水越 秀明	水越商事(株)
	新井 光浩	伊藤水道工業(株)
	武藤 栄司	(有)岩栄自動車
	浅田 智司	アンジュール
	恒川 健治	いちい信用金庫愛北営業部
	早川 弘美	愛知北農業協同組合岩倉支店
	桑島 英彰	ユニー(株) アピタ岩倉店
	片岡 裕二郎	(株)ダールフルツト
	曾我部 元親	(有)そがべ
	春日井 克己	米春商店
	田中 大志	いわくら不動産センター(株)
	高桑 道代	山吉酒店
監事	河村 金明	税理士法人 河村会計事務所
	村山 由美子	村山会計事務所

固定資産税の減税！ 各種補助金の優先採択も！
先端設備等導入計画申請を受け付けています！

岩倉市では、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し国からの同意を得て、事業所からの先端設備等導入計画の申請受付を開始しました。

これにより、先端設備等導入計画を作成し市の認定を受けた事業者は固定資産税の特例軽減（※1）等の支援措置を活用することができます。

※1 市の認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき一定の条件を満たす設備を導入した場合、該当する償却資産にかかる固定資産税が3年間ゼロになります。

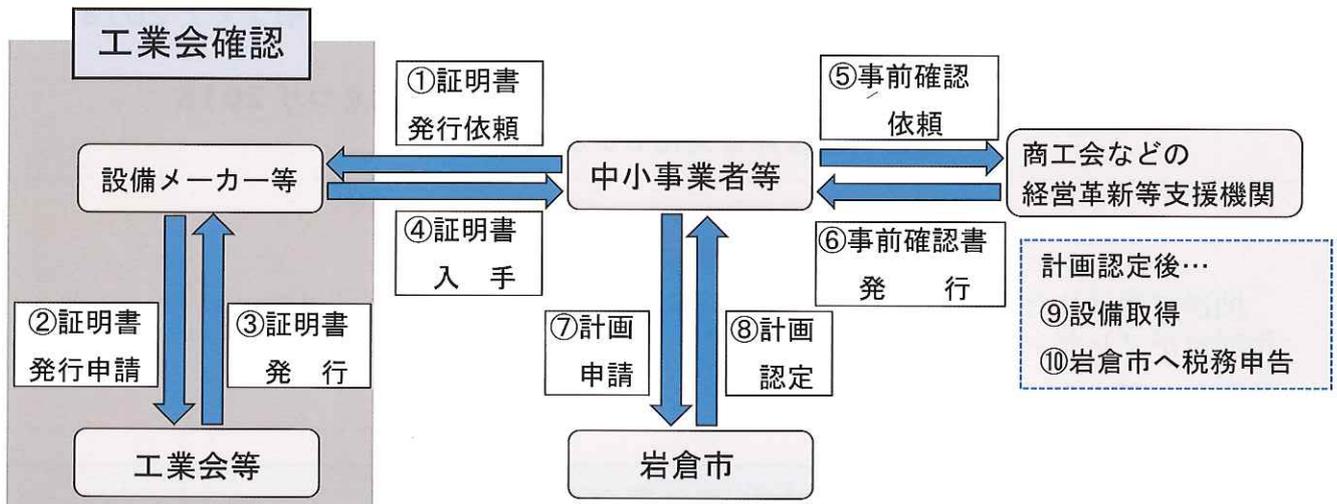
先端設備等導入計画は…

中小企業者が一定期間内に労働生産性を、一定程度向上させるため先端設備等を導入する計画を策定し、その内容が岩倉市の「導入促進計画」に合致する場合に認定を受けられます。

先端設備等導入計画の認定を受けると…

- 固定資産税の課税標準が3年間にわたってゼロになります。
- 国等の実施する補助事業の加算対象となります。
 - ・ものづくり・サービス補助金
 - ・小規模事業者持続化補助金
 - ・IT 導入補助金

申請～設備取得までの流れ



※3 1年から特例の適用を受けるためには、賦課期日(31年1月1日)時点で認定を受け、かつその設備を導入している必要があります。

※固定資産税の特例を受けるためには、取得する設備について設備メーカーを通じて工業会証明書の発行を受ける必要があります。

詳しくは岩倉市 Web サイト(<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>)
 または商工会へお問い合わせください。

青年部コーナー impress

第47回通常総会を開催

去る、平成30年5月7日（月）、岩倉市商工会館3階において、岩倉市商工会青年部通常総会を開催しました。

6つの議案が上程され、いずれも可決承認されました。

また、役員改選の年のため、新役員が選出されました。田中大志部長による新体制のもと、青年部活動の更なる活性化を図っていきます。



＝平成30年度・31年度 新役員（敬称略）＝

部 長	田中 大志	いわくら不動産センター(株)	常任委員	杉 渕 寛	鳥 勝
副 部 長	伊藤 公聡	御 庭 大 和 屋	〃	脇本 尊之	ミーティア
〃	黒木 優	ブ レ イ ズ	〃	須藤深路紅	(有) 城 南
常任委員	梶浦宏太郎	(有)後藤調剤薬局	〃	三輪未早樹	三輪農園



岩倉やきそば出店情報

- ・平成30年10月20日（土） いちいお菓子フェア2018
一宮市総合体育館
- ・平成30年11月10日（土） ふれ愛まつり2018
岩倉市総合体育文化センター駐車場

地域夢づくり事業

抽選で選ばれた岩倉市内のご家庭を対象に、サンタクロースやトナカイに扮した青年部員がプレゼントを持って訪問します。募集方法など詳細はまたお知らせします。

訪問日・平成30年12月23日（日祝）

岩倉市商工会青年部 部員募集

青年部では、45歳までの創造力と行動力を持った次の世代を担う若手経営者を求めています。

- ◇対象年齢 16歳～45歳まで
- ◇岩倉市内の事業所の事業主又は後継者(勤務者でも可)
- ◇事業所が商工会に既加入であること

連絡先 商工会事務局（電話 66-3400） 担当：神野

女性部だより

第37回通常総会を開催

女性部の事業計画・予算などを決定する岩倉市商工会女性部第37回通常総会を平成30年5月7日、商工会館3階にて開催しました。

多くの部員が出席された中、総会では役員改選の年ということで、

29年度事業報告、30年度事業計画、役員選任など5議案について可決承認されました。

また、今年度も総会終了後に部員交流を目的として茶話会を開催しました。高桑道代部長のもと新体制で、女性部活動の充実を図っていきたくてですね。



総会後の茶話会の様子



新部長と役員のみなさん

恒例のホウ酸団子講習会を開催



環境に優しく、効果も良いと評判で毎年恒例となっているホウ酸団子講習会を平成30年5月28日に開催しました。

当日は、3つのグループに分かれて、それぞれ部員さん同士和気あいあいと作業をしました。

作り方には商工会のホームページにも掲載しています。

女性のためのプチ創業塾第一弾 創業カフェを開催

「子育て・家事をしながら」「趣味や経験を活かして」など、雇われないう形で自分らしく・できることから販売をはじめたい…そんな女性を発掘・支援することを目的とした「女性のためのプチ創業塾第一弾プチ創業カフェ」を平成30年8月20日岩倉駅西 PLATTO HOME CAFEにて開催しました。

このイベントは、平成29年に初めて開催し今年で二回目。

先輩経営者として、昨年創業カフェに参加し実際に起業された3名の女性経営者から



営者からは創業に至ったいきさつ、創業してこれまでの経験談をお話しいただき、参加者からの質問、意見交換など活発なコミュニケーションがなされました。

今後は今回の参加者を対象にした創業セミナー、11月のふれ愛まつり会場でのマルシェ出店を予定しています。

平成30年度・31年度女性部役員

(敬称略)

部長	高桑道代
副部長	三島良子
常任委員	柴山妙子
〃	大野保江
〃	水野亜美
〃	梅本光紀
〃	岩田篤子
〃	河村美知子

女性部員募集中！ 私たちと地域のために一緒に活動しませんか？

女性部では“女性ならではの”感性で商工業の担い手として地域振興・研修活動等、地域の皆様と共に楽しく活動しています。

加入申込みなど 詳しくは事務局または女性部員まで

新規加入会員紹介

平成29年12月理事会～平成30年7月理事会承認

地区	事業所名	代表者名	業種
下本町	林木型製作所	林 勝彦	製造業
南部	(株)光和工業	高村 健二	製造業
下本町		小川 繁義	不動産賃貸業
下本町	津田時計店	津田 豊	時計小売業
南部	(有)大和工業所	大須賀 武	製造業
南部	ヤマウチ設計	山内 義隆	金型設計業
下本町		田中 達之	不動産賃貸業
中央	クリスタル矯正歯科クリニック	品村 謙太	矯正歯科医
南部	ピュア動物病院	南谷 純也	獣医
北部	(株)住mile	河野 順一	建築板金業
中央	(株)サンエスケアサービス	野村 由治	介護事業
南部	中日本ベルト(株)	今田 敏明	機械修理業
下本町		牟田口 康隆	洗浄水製造販売業
南部	ノグチ企画	野口 臣一	空調設備設計業
南部	柿野税理士事務所	柿野 伸二郎	税理士業
北部	シャフィ マサオ トレーディング	カマル ソヘール	中古車買取販売業
特別会員	(株)昭和企画	榎本 和男	教育業
南部		伊藤 三郎	不動産賃貸業
中央	溝口通信	溝口 直樹	電気通信業
南部	タジマクリーンサービス	田島 猛	住宅清掃業
稲荷・曽野	オートムフラワー	大野 絵里	雑貨等教室・小売業

・会員数 831 ・市内商工業者数 1,528
 ・組織率 53.9%

サブロク協定をご存知ですか？

時間外労働を行うには、サブロク（36）協定が必要です。

- 労働基準法では、労働時間は原則、1日8時間・1週40時間以内とされています。これを「法定労働時間」と言います。
- 「法定労働時間」を超えて、従業員に時間外労働（残業）をさせる場合には、
 - (1) 労働基準法第36条に基づいて労使協定（36協定）の締結
 - (2) 労働基準監督署への届出 が必要です。

※詳しくは、江南労働基準監督署まで

□住所：江南市尾崎町河原 101

□電話：0587-54-2443

□利用時間：土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分